

平成 18 年度 第 2 回宇都宮市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事録

日時 平成 18 年 8 月 21 日 (月)

午後 3 時～4 時 30 分

場所 市役所 14 階 大会議室

【出席者】伊達悦子委員（分科会長），瀬尾充男委員（職務代理者），
杵渕広委員，安納ミヤ子委員，直井克仁委員，齋藤誠一委員，
加藤佳子委員，石嶋勇委員，内田貞子委員，今井恭男委員，
本間直子委員

【事務局】高橋（利）課長，上野主幹，高橋（充）課長補佐，上岡児童育成グループ係長，
高橋（と）係長，鈴木（信）総括主査，高瀬総括主査，鈴木総括主査，
加藤主任

【欠席者】佐藤和子委員，鎌倉三郎委員

【傍聴者】1名

発言者	進行内容
児童福祉課長補佐	会議次第「1 開会」
伊達分科会長	会議次第「2 議事 入所基準の見直しについて」 現在の入所基準の手法について事務局より説明。
事務局	(事務局より説明)
本間委員	合併する河内町，上河内町の待機児童の状況はどの程度か。合併によって待機児童が増えるのか，減るのかによって基準を厳しくしていくのかどうかが違つてくるのではないか。 また，税金を払っているか否かで選考に差があるのか。もしくは過去に検討したことがあるか。
事務局	河内町，上河内町の待機児童数は宇都宮市と比較して少ない。宇都宮市は定員を増やすなど受け入れ体制を整えてはいるが，若干増えている。 入所選考において，税金等を検討したことはない。
本間委員	近くの町で余裕があるならそちらで受けてもらえるだろうが，入所できないなら，社会保険に加入しているか，など，今まで条件として審議したことのない部分まで出さざるをえないのではないか。

事務局	現在も広域入所という形で申し込みはあるが、入所は厳しい。合併後については行政境の居住者が現在の河内町、上河内町を希望してくるかもしれないが、逆が増えることが懸念される。
会長	現在 2町から宇都宮市の保育所利用があるのか。
事務局	ある
会長	逆はあるのか
事務局	ある。ただ数的に多くはない。年度の途中転居し、引き続き在園するケースなどであり、需要としては 2町から宇都宮市を希望する数の方が多い。
会長	職場が宇都宮にある、ということだろう。 基準をというと税金や社会保険などについては考えていくことになるか。
事務局	扶養や社保の範囲内で働く人も多い。選考の時どう順位をつけるかが課題になってくる。今回の見直しについては、保育に欠ける状況がクリアされている時に、どちらを優先して入れるのか、という時に長時間、短時間の点数化をしていくことになる。1つの枠しかないところに2人の希望者がいれば必ず選考しなければならない。待機児の数もあるが、保育園に入るときに選考をどうするか、保護者にどのような基準が納得してもらえるかを議論していきたい。
会長	利用条件は同じなので、どちらが保育に欠ける状況がより深刻か、保育を必要としているかを決めるために基準を作りたいということになる。
今井委員	本来空いていれば入所できる人たちが入所できなかつた場合に、どう説明していくか、納得性を求めていく、根拠を示していくことになる。 事例において、勤務時間の長い自営業者と勤務時間の短い外勤では外勤が優先となることにどのような課題が見られるのか。
事務局	母が自営業の協力者の場合や保護者の疾病など、外勤とのバランスの課題として事例をあげた。自営業も人を使っているケース、会社勤めだが自宅でパソコンを用いて働くケースなど様々である。
今井委員	時間が長かれ短かれ、外勤は自宅を離れる時間が規定されるので、自営業より外勤が優先されるのも仕方がない気もする。それが課題となるのは何なのか、明確に説明してほしい。

事務局	自営業の方の勤務証明で、朝早くから夜遅くまで勤務しているという申し立てが多く、外勤と差が出てしまう。これで良いのか皆さん 意見を聞きたい。
今井委員	自営業には手のあく時間がないのか。外勤の勤務証明には通勤時間が加味されていない。しかしながら、どちらも保育に欠けるというのは変わらない。保育に欠ける状況であれば、誰もが入れるという制度に全力をあげるのも重要と思われる。
会長	待機児童解消策としての入所基準であると違ってくる。毎年待機児童の割合が一定の数値を示すなら保育所が少ないということになる。そのとき選考基準に従い優先順位に従って選考するということにならぬようしなければならない。小泉改革で二者択一の手法が多々見受けられるが、これは危険である。宇都宮市として子どもを育てられる環境としてふさわしいものにしていかなければならない。今井委員の言うように待機児童対策にならないようしなければならない。
齋藤委員	合併をみすえた基準の策定とあるが、3市町共通の基準を作っていくということなのか。その場合、どのような手順により2町としり合わせをして、基準を統一しようとしているのか。 また透明性の確保ということは、基準を公にして運用していくということか。公にする場合、就労と疾病とどちらが優先か、といった結論を出しにくい議論をしていかなければならない。主として議論は母が勤務だから保育が必要、という話になるだろうが、虐待など、ある程度抽象的な数値が必要な場面も出てくると思われる。
事務局	合併は宇都宮市を基準に考えていく。2町の担当者から基準をもらっている。いいものがあれば取り入れて作っていきたい。 また透明性について、今は内規という扱いだが、今後、公表しようと考えている。 虐待の指数は別欄としての指数で表せればと思う。
齋藤委員	基準を統一する必要があるというのは宇都宮市で基準を作つておいて、合併時にそれぞれの良い所を集めて適切なものを作り上げていくということで、宇都宮市は宇都宮市で運用しやすいような基準を作つていくことによいか。
事務局	合併においては各事務事業をどのような方向性で統一していくか現在議論している段階である。入所基準については基本的には宇都宮市の基準に合わせる方向である。合併したときに使える基準を審議会で意見をいただきながら作つていただきたい。

会長	虐待の数値化は難しい。行政の裁量という余地は設けておかないとならないと感じる。
齋藤委員	公表する制度というのは抽象的に示せばよいか。細かい就労時間でやると他者との差の議論になってしまふと思う。基準の示し方として、勤務時間や保護者の疾病で判断している、という形にするか、あなたの持ち点は何点である、というところまで示すのか。
事務局	点数まで含めた公表にしたい。国からもできるだけ明らかにして公表するということになっている。心配なのは他の申請者と何が違うのか、となってくることである。裁量的な部分をからめざるをえないと思う。入所基準と合わせて裁量的な部分も検討してもらいたい。
会長	他に意見がないか。 続いて、入所基準見直しの具体的な方向性と今後のスケジュールを事務局より説明。
事務局	(事務局より説明)
会長	今後の方向性とスケジュールで何かあるか。
直井委員	希望者全員が入れれば良いが、そもそもいかない。どうして入れないか、と保護者に聞かれても答えようがない。説明できる基準があれば良いと思う。 時間もスケジュールも限りがあるので、事務局で素案を作ってもらい、それをたたき台として検討していければ良いと思う。
会長	皆さんそれで良いか。
本間委員	最終判断に際して、空きがない時の基準を審議するのか。それ以前の判断の基準を審議するのか。 母子家庭が増えているという話などもあったが、母子家庭の自立を目指した方向も確保する基準の審議が必要となるのか。
会長	自立という項目については、そのための具体的な計画をもって子どもを育てるということで、大事な部分である。事務局の方ではどうか。
事務局	今まで審議会で審議してもらった次世代育成支援計画やひとり親家庭等自立促進計画を反映した案を作っていきたい。

会長	では本間委員の意見の通り、自立をふまえた案を事務局にお願いし、次回検討していくということでよいか。 (一同賛成)
安納委員	入所で一番問題なのが、母子家庭でも就労が決まらないと入所できないという点である。ひとり親家庭の自立促進のため今後配慮してもらいたい。
会長	ひとり親家庭等の自立促進計画においてもお願いしている部分なので、引き続きお願いしたい。 その他意見はないか。 (質問なし) 会議次第「3　閉会」